第4期京田辺市地域福祉計画の策定に係るパブリックコメント結果

(1) 案件名 第4期京田辺市地域福祉計画(案)

(2) 募集期間 令和3年12月16日(木)から令和4年1月17日(月)まで

(3) 意見提出者 6名

(4) 意見の数 13件

(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	0件
計画に趣旨を記載済みのもの(趣旨記載)	4件
計画の実施段階で参考とするもの(参考)	8件
その他	1件
合計	1 3 件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	自治会活動に積極的に参加して行くことが求められるとあるが、求めても応じてもらえない。地域住民の積極的な参加を促す具体的な仕組み・仕掛けの構築が肝要と思われる。	参考	生活様式が多様化する中、市民の方が積極的に地域活動に参加できる仕組みや仕掛けづくりは必要であると考えております。計画に基づいた具体的な施策として、関係機関と相互協力し参加しやすい環境の整備に取り組んでまいります。
2	地域福祉計画に記載されている多くの項目の実 現については行政が主導し関係団体との協働を通 じて重層的に支援できる体制を目指す必要があ る。	趣旨記載	だれもが生涯にわたり、住み慣れた地域で一人ひとりの人権が尊重され、その人らしく自立した生活をおくることができるようにするため、本計画においても施策の実施にあたり、行政だけでなく関係団体などと連携し重層的支援体制づくりを推進することとしています。
3	関係機関と広く連携しながら施策を進めて行く上で、「個人情報保護法」の取扱が重要である。一定のルールを作成し個人情報の適切な提供がないと推進することが難しい。 「地域福祉計画と個人情報保護法との関係」項目を挿入し「推進に必要な個人情報を関係機関と協議し研修会を開いて共有し推進します。」のような文章を挿入されることを提案する。	趣旨記載	関係機関との連携にあたっては、個人情報の適切な取扱は重要です。本計画においても関係機関との情報共有にあたっては個人情報等に配慮し進めることとしております。また研修会の開催については、今後の施策の参考とさせていただきます。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
4	一人ひとりが地域を担う一員という自覚をどの ように醸成させるのか。	参考	地域福祉の推進は、行政や特定の団体・企業・個人等が行うものではなく、市民すべてが主体となって、一人ひとりの参画のもとに、助け合いやふれあいの輪(和)を広げていく、継続的な活動であり、
5	民生委員の改選や退任者が出た年に、後継者の 人選を自治会に求められ、候補者探しと就任説得 に大きな労力を費やしている。また、社協組織の 中で、地域の福祉活動や募金活動は自治会が担当 している。なぜ自治会がやらねばならないのか。	参考	「みんなではぐくむ」という視点が必要です。 いただいたご意見につきましては、地域福祉を進 めるにあたっての課題であると考えることから、各 種施策を取り組む上で、十分考慮させていただきま す。
6	自治会は住民と連携・協力しながらの活動を期待とあるが実行が伴わない。市関係部署との調整が必要かと思われるが、計画を推進するために重要な役割を期待される「自治会」についてはどの様に考えているのか。	参考	区・自治会は、一定の地域に住む人たちが、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域におけるいろいろな問題解決に取り組むとともに、住民の連帯感の向上に努めている自主的な団体であると考えています。より暮らしやすい地域となる取組を進めたいと考えております。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
7	時代の変遷と少子高齢化・格差・多様性等を通じて福祉に対する公助の概念も変遷したと考える。近年は公助の割合が減じて自助・共助の割合が増大して来たように感じる。これは地域やそこに住む住民による地域共生社会の実現に向けた取り組み姿勢と思う。コロナ禍とコロナ後の社会を考えると福祉に対する公助の考え方は上記にもかかわらず柔軟さが求められる。	趣旨記載	社会情勢の変化とともに福祉に対する考え方、ニーズも変化することがあり柔軟な対応も必要であると考えます。状況に応じた必要な対応や対策を考慮しながら施策を推進することとしています。
8	自分の地域の民生委員・児童委員を知っている 人が減少していることが課題として挙がっている が、そもそも民生委員・児童委員とは何かを理解 している人が少ない。行動目標1の施策1で、そ れらの人がどういったものかについての啓発に触 れてはどうか。	参考	民生委員・児童委員は地域に根ざした身近な相談相手として活躍していただいているところです。その活動内容をより多くの方にご理解いただけるよう、啓発の際の参考とさせていただきます。
9	将来的に検討中の「まちづくり協議会」との役割分担をどの様に視野に入れているのかについても何らかの指摘が有っても良いのではないかと考える。地域共生社会を目指すには、行政の揺ぎ無い支援と自治会及び地域住民の熱い想いの相互乗り入れが肝要であり必須条件と考える。	参考	計画では、市民や事業者など、まちを構成するあらゆる人や団体が主体的に関わることを入れております。現在地域ごとにいくつかの区・自治会をまとめた「まちづくり協議会」について検討を進めており、設立された際には、中心的な役割を担う団体として期待されています。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
10	近所の方とのちょっとした交流や地域行事の参加などでお互いが顔の見える関係でつながっていることが大事。いざとなった時に助け合えるし、行政や社会福祉協議会の制度にもつながりやすくなると思うので、「交流の場」や人とのつながりが持てるような機会やきっかけがもっと増えれば良いと思う。	趣旨記載	本計画において、行動目標 3 「地域福祉のネットワークを拡大しよう」、行動目標 4 「日常の地域のつながりを強化しよう」という行動目標を掲げており、施策に取り組むこととしております。施策の実施にあたりまして、ご意見いただいた内容を参考に、推進してまいります。
11	第2章・第4章で目標とそれに対応する取組が 記載されたページがありますが、左側ページから 始まる見開きにした方が見やすいのでは。また、 余白にイラストや関連事業の写真などを入れた方 が内容をイメージしやすく、理解の補助になるの ではと思う。	その他	レイアウト、イラスト等表記については、計画最終案の段階より、見やすくなるよう工夫いたします。
12	素案 p. 52 に「断らない相談支援体制の構築」とあるが、各機関が様々な分野の支援について理解しておく必要があると思う。たとえば、障害者の相談分野であれば、高齢分野や児童・家庭分野などを一定知っておく必要もあり、そのための研修等が必要と思う。(原文のまま)	参考	多様な相談ニーズに対応するために様々な相談機 関があります。断らない相談支援体制の構築や多機 関による情報共有、支援体制の構築にあたり、相談 員同士が顔の見える関係づくりが重要と考えており ます。研修等含め、施策を進めるにあたり参考にし てまいります。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
13	素案 p. 54 に「成年後見制度」に関して記載があり、成年後見制度中核機関の取組みが始まることで、制度が利用しやすくなることを望む。	参考	本市では令和4年度から、庁内・庁外の連携による中核機関の整備を行い、成年後見制度利用促進に向けた取組や、その方に合った支援が行えるよう考えてまいります。

問い合わせ先 健康福祉部社会福祉課

電 話 0774-63-1127

Eメール <u>fukushi@city.kyotanabe.lg.jp</u>